令和 6 年度　医療法人社団筑波記念会　医師労働時間短縮計画

計画期間　　令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
対象医師　　就業規則第 3 条による常勤医師

1. 労働時間と組織管理

（1） 労働時間数（上記対象医師実績）

年間の時間外・休日労働時間数	前年度の目標	前年度実績	今年度の目標
平均	280	302	280
最長	960	955.5	900
960 時間超～1,860 時間の人数・割合	0	0	0
1,860 時間超の人数・割合	0	0	0

（2） 労務管理・健康管理

【労働時間管理方法】

前年度の取組実績	IC カードによる出退勤管理。打刻忘れの日については電子カルテのログイン・ログアウト時間を出退勤時間とした。 並行稼働でビーコンによる勤怠管理を導入した。
当年度の取組目標	ビーコン管理への完全移行。
計画期間中の取組目標	同上

【宿日直許可の有無を踏まえた時間管理】

前年度の取組実績	ICU 当直について宿日直許可取得
当年度の取組目標	外科当直について宿日直許可
計画期間中の取組目標	同上

【医師の研鑽の労働時間該当性を明確化するための手続等】

前年度の取組実績	自己研鑽に関するルール設定し、研鑽指示書・申出書により管理を実施。
当年度の取組目標	ビーコンシステム内での残業・研鑽申請へ完全移行。
計画期間中の取組目標	同上

【労使の話し合い、36 協定の締結】

前年度の取組実績	職員代表により締結。イントラネットによる周知。
当年度の取組目標	上記事項に取り組む。
計画期間中の取組目標	同上

【労働安全衛生管理委員会、産業医等の活用、面接指導の実施体制】

前年度の取組実績	・働き方改革委員会でタスク・シフト／シェアの見直しを実施。 ・健康診断を年 2 回実施（35 歳以上の常勤医師は 2 回のうち 1 回を人間ドックとする）。
当年度の取組目標	上記委員会での毎年の見直しを行う。
計画期間中の取組目標	上記取組を継続する。

【追加的健康確保措置の実施】

前年度の取組実績	時間外勤務が月 80 時間以上になった時点で面接指導を実施する
当年度の取組目標	毎日時間数を確認し、60 時間を超えた時点で呼びかけを行い、時間外を制限。それに加え 80 時間以上になった時点で面接指導の実施。
計画期間中の取組目標	上記取組を継続する。

（3） 意識改革・啓発

【研修会等への実施・参加】

前年度の取組実績	実施なし。
当年度の取組目標	管理者のトップマネジメント研修への参加 勤務管理者に対し、就業規則やシフト作成・管理に関する研修を年 1 回開催。
計画期間中の取組目標	上記取組を継続する。

（4） 策定プロセス

各部署から代表者を集め、医師の働き方改革に必要な取り組みについて説明・検討を行い、策定した。なお、定期的に検討を行い、必要に応じて見直しを行うこととしている。

2. 労働時間短縮に向けた取組

（1） タスク・シフト／シェア

別紙「タスク・シフト／シェア」参照　12 月に現状報告・見直しを実施。

（2） 医師の業務の見直し

【宿日直の体制や分担の見直し】

計画策定時点での取組	診療科ごとではなく、内科系・外科系・ICU に分け、交代制の 3 名体制としている。
計画期間中の取組目標	これまでの取組は継続し、当直明け勤務や当直前勤務の時間を見直し、連続勤務時間を減らす取り組みを行う。

（3）その他の勤務環境改善

計画策定時点での取組	特になし
計画期間中の取組目標	リモートでの電子カルテ閲覧及び入力システムの導入

（4）副業・兼業を行う医師の労働時間の管理

計画策定時点での取組	申請書式による自己申告
計画期間中の取組目標	上記把握状況を鑑み必要に応じて、勤務改善を行う。 また、ビーコンシステムによる兼業管理機能での管理へ移行を検討する。

1. 2022 年 9 月 28 日策定
2. 2023 年 9 月 30 改定
3. 2024 年 4 月 1 改定

タスク　・シフト/シェア①

職種・所属	項目	2023年度中の取組み目標	現況	今後の取組み目標（年度内達成目標）	現状・課題	年度末までの修正内容
看護師	看護師の質向上	ラダー制度強化	2025年度からラダー0設定が決定	ラダーⅢ以上が60%を超えるように教育を強化したい。	ラダーⅢ以上は37.7%と予定を超えるまでに至らない。次年度も60%を超えられるよにラダーⅡへの教育強化を行う。	継続
	看護補助者へのタスク・シフト/シェア	タスク・シフト/シェアする看護補助者不足に対して10名増員を目指している。	急性期3名、慢性期6名確保。	11月に2名、ベトナム人雇用決定。2025年1月4名のベトナム人雇用決定。	急性期５名、慢性期７名を確保した。ベトナムからも予定通り全員が調整済み。2026年度までに20名増員を目指す。	継続
	コメディカルへのタスク・シフト/シェア依頼	ME：検温機器導入による費用対効果を2023年度中に算出。 検査科：総合外来・病棟の朝の採血、内視鏡技師の確保を依頼中。 薬剤部：化学療法担当薬剤師の配置と、各病棟薬剤師の配置依頼中。（いずれも2024年度に向けて調整依頼中）	依頼は済んでいるが、各部門の進捗は変わりなし。	病棟薬剤師の臨時処方対応を調整してもらいたいと打診中。	3東からMEによる検温機器の導入を開始予定。その他の部署に関しは、人事委不足により進捗なし。	継続
	特定行為研修修了者の増員（PICC）	2025年度4月までに6名増員する。	2名が9月下旬までに取得見込み。1名は10月から入校予定。	来年度中にさらに最低2名最大4名を資格取得にむけて調整する。 さらに、今年の10月から本格的にPICCチームを立ち上げ、運用開始予定。	PICC運用が10月から稼動したが、人員から週2回の活動となっている。月～金まで活動できるように増員をはかる	継続
薬剤師	薬剤管理指導支援ソフト導入	２０２３年４月に導入。これにより、記録に係る時間の短縮が図られ、薬剤管理指導の件数は少しづつ増加してきている。薬剤管理指導支援ソフトで捻出した時間を緊急入院患者の服用薬剤や持参薬の確認にあてて、入院直後から円滑に安全な薬物療法が行えるようにして、医師の負担軽減を図る。	薬剤管理指導件数は、900件/月を超えてきており増加傾向にあるが、産休入りを予定している薬剤師が２名おり、マンパワー不足が解消されない。	周術期薬剤管理加算を算定できる体制を整え、麻酔医、外科医の薬剤管理に係る負担軽減を図る。保険薬局と協力して、連携充実加算を算定できる体制を整え、外来化学療法に係る医師の負担軽減を図る。	周術期薬剤管理加算は山中薬剤師がその資格を取得した。連携充実加算は、届け出に必要な、保険薬局との合同勉強会を２回実施した。残るはレジメンのHPへの公開	継続
リハビリテーション部	リハビテーション総合実施計画書の作成	医師、看護等の多職種でリハビテーション総合実施計画書を作成することし、医師の指示下療法士が患者・家族等に説明を行うことで、医師の負担軽減図っている。	継続中	継続	継続	継続

タスク　・シフト/シェア②

職種・所属	項目	2023年度中の取組み目標	現況	今後の取組み目標（年度内達成目標）	現状・課題	年度末までの修正内容
放射線技師	超音波検査士による超音波検査の施行と報告書作成	超音波検査士と検診マンモグラフィ撮影認定技師の資格取得の拡大	継続中	左記の取組みは継続するとともに、 超音波検査士と検診マンモグラフィ撮影認定技師の資格取得もさらなる拡大を目指す。 画像診断補助を行う診療放射線技師の勉強会を継続して実施。 告示研修と静脈路確保の院内研修の受講者の増員と緊急時における対応の整備をする。	超音波検査士の資格取得者の拡大のため認定試験を11月に4名受験	継続
	超音波検査士による放射線科の初期研修医への超音波検査指導		継続中			継続
	検診マンモグラフィ撮影認定技師による撮影と一次読影		継続中		継続中	継続
	術前撮影画像の3D解析システムによる手術補助の画像作成	継続して行う	継続中		継続中	継続
	夜間休日当直帯の画像診断補助	画像診断補助を行う診療放射線技師の勉強会の実施	継続中		継続中	継続
	前立腺生検の補助	継続して行う	継続中		手術室へ移行	継続
	核医学検査予約時と検査前の説明	継続して行う	継続中		継続中	継続
	告示研修受講者による放射性医薬品の静脈ラインへの投与と造影剤注入装置の静脈路への接続と操作、投与終了後の抜針、止血	告示研修受講者の増員と緊急時における対応の整備・造影検査後の患者状態確認とカルテへの記載	告示研修受講者による放射性医薬品の静脈ラインへの投与と造影剤注入装置の静脈路への接続と操作、投与終了後の抜針、止血の実施。 CT検査の造影剤および核医学検査の放射性医薬品投与のための静脈路確保へ向けて告示研修受講者に対して看護師による静脈路確保の研修を受けている。		告示研修の受講者および静脈確保の院内研修実施者の増員	継続
	造影剤検査と核医学検査後の患者状態の確認とカルテへの記載		継続中		継続中	継続
救急救命士	①病院救急車による患者搬送の際の患者観察	中等症以下の患者の転院搬送は救急救命士だけで転院搬送の完結をする。	継続中	上記に加え入院患者以外に関わる業務の体制拡充の検討。 診療の補助に関して特定行為認定者(薬剤投与、気管挿管)を拡充し、処置に関与する際の医師負担軽減を図る。	継続	継続
	②救急外来での診療経過の記録	現行救急外来での診療録を記載するための端末が充足していないため、救命士は診療録の記載は行わない。救命士が端末を利用することで医師、看護師の診療録記載の遅延の原因となる。	継続中		項目削除	救急救命士が処置を介入した患者に対して、救急救命処置録を記載し、電子カルテに記録を行っている。
	③救急外来での救急患者受け入れ要請の電話対応	引き続き救急患者の受け入れ要請の電話対応を行う。	継続中		継続	継続
	④診療の補助	医師がスムーズに指示出しやオーダー入力ができるように救急救命士法で定める診療の補助を引き続き行っていく。	継続中		継続	継続

タスク　・シフト/シェア③

職種・所属	項目	2023年度中の取組み目標	現況	今後の取組み目標（年度内達成目標）	現状・課題	年度末までの修正内容
医療秘書課 （医師事務作業補助者）	各種書類(介護主治医意見書、生命保険会社･損害保険会社診断書、臨床調査個人票、回答書・照会書等)の作成代行業務の拡充。	各種書類の初回、回答書・照会書等の医学的知識や医師の意見が必要になるものは医師に作成を依頼していたが、医療秘書での代行数を徐々に増やしている。 2022年1月～9月の代行率：87.1%だったため90%以上を目指す。	目標であった90%以上を2023年6月に達成。以降、維持している。	・「医師事務作業補助者」を増員し医師からのタスク・シフト/シェア拡充を目指す。 ・文書作成代行率90%以上の継続。	達成	継続
臨床工学課	人工心肺を施行中の患者の血液、補液及び薬剤の投与量の設定及び変更	継続して行う	継続中	継続して行う	実施中	継続
	各種手術等において術者に器材や医療材料を手渡す行為				実施中	継続
	生命維持管理装置を装着中の患者の移送				実施中	継続
臨床検査部	拡大された業務を行うにあたり、日本臨床衛生検査技師会が実施する厚生労働大臣指定講習会を受講	2023年度中に基礎講習は全員終了したい。実技講習は開催日や定員の制限があるため終了予定が不確かであるが、可能な限り速やかな終了を目指す。同時に院内での必要もしくは実現可能なタスクシフトを関係部署と検討する。	①睡眠時無呼吸検査依頼時の検査説明 ②救急外来および病棟での心電図検査時のオーダー漏れに対する代行入力 ③超音波検査士による心臓・血管エコーの初期研修医への超音波検査指導 ④日付未定オーダーの原則即日施行 ⑤次回予約検査の時間調整（診察日の日付未定枠にオーダーされたものを診察時間に合わせた時間枠に落とし込み予約枠数を超えて検査実施） ⑥ホルター心電図検査の即日結果報告 ⑦輸血情報を載せた不規則抗体カードの作成計画があり、担当医に代わり輸血担当者が患者へ説明を行いカードを渡す ⑧病理結果の管理を行うことで、外来受診や診療計画に支障のないようにする	・2023年度の取組みは継続中 ・現状を継続 ・Dr対象とした研修会やエコーを中心とした実技講習 ・検査オーダーから実施までのさらなる時間短縮化	指定講習会の基礎講習はほとんどが終了。実技講習開催が遅れているため修了者がまだいない。①～⑧は実施中	継続
地域医療連携部	診療情報提供書の取り込み	継続して行う	継続中	先の内容に加えて、返書の未作成管理および、作成の補助体制の構築を目指す。	現時点で未達成。引き続き調整を行うこととする。	継続
	画像ディスク取り込みオーダーの代行					
	情報提供依頼文書の作成・送付等の代行					
	紹介先選定の補助および予約等の調整					
	広報情報の作成補助					
栄養管理課	入院患者にスクリーニング実施		入院患者にスクリーニング実施しGLIM基準を用いて低栄養リスクのある患者を早期に発見し栄養介入している。早期に低栄養患者又は低栄養リスクを予測,栄養介入することで、間接的ではありますが在院日数を短縮し医師の負担軽減に寄与します。	48時間以内に全入院患者にスクリーニング実施しGLIM基準を用いて低栄養リスクのある患者を早期に発見し栄養介入していく。早期に低栄養患者又は低栄養リスクを予測,栄養介入することで、間接的ではありますが在院日数を短縮し医師の負担軽減に寄与します。	7割程度は実施できている。継続して100%に近づける。	継続
医局秘書	書類作成		特になし	診療に関わる資格（難病指定医や身体障害者指定医等）取得申請のための書類作成を増やす。	実施中	継続